

市川市納税者が選択する市民活動団体への支援に関する条例の一部改正に対する  
パブリック・コメント結果一覧

1. 募集期間 平成18年10月14日(土)～11月12日(日) 30日間  
 2. 人数・件数 郵送:0件 ファクシミリ:0件 インターネット: 6名 7件  
 3. 内容別件数

項目	改正項目	意見等数
	団体への支援金の額の範囲を拡大	2件
	支援団体の選択数の拡大	
	団体への支援金の額に上限設定	2件
	交付申請内容の変更の制限	
	その他	3件

4. 意見内容

団体への支援金の額の範囲を拡大 2件

	意見概要	市の考え方(対応)	意見の分類
1	「地域ポイント制度」の導入には賛成するが、やはり、納税者に限定してほしい。	納税者の意識高揚を図り、NPO支援に参加していただくという制度の根幹を変えるものではありません。あくまで制度を発展させ、広く市民が参加できるようにするため導入するものです。これにより納税者も含めて多くの方が支援に参加できると考えています。	今後の参考
2	条例が施行されて2年余り、改正することはとてもすばらしい。特に「地域ポイント制度」は、事業間の連携が図れるとともに、市政への参加意欲を向上させるものだと思います。こうした取組みに賛同します。		盛り込み済

団体への支援金の額に上限設定 2件

	意見概要	市の考え方(対応)	意見の分類
1	「団体への支援金の額に上限設定」に反対です。団体の事業経費を市と折半するという金額上限は良いと思いますが、それを50万円までと決めてしまうのはどうかと思う。団体の活動を支援するための制度であるにも関わらず、金額でその活動に制限をかけてしまうのでは制度そのものに矛盾が生じてしまうのではないのでしょうか。	確かに団体の活動に金額的な制限を設けることは、制度を発展させるという今回の改正の主旨とは合致しないかもしれませんが、今回の改正では、支援金の額に上限を設けることは、見合わせませす。	案の修正
2	1%支援事業はスタートしてまだ2年目。今回の改正案の中で支援金の額に上限額を設けることは如何と思います。まだこの点についての制度の見直しをする時期ではないのではないかと考えられ、再考されたく存じます。これから大きな事業に望みを抱いて活動しようとしている団体でも既に対象事業経費の2分の1という制限があります。	ご指摘のとおり、制度の発展とは逆の方向に向いてしまう可能性がありますので、今回、支援金の額に上限を設ける提案は、見合わせませす。	案の修正

その他

3件

	意見概要	市の考え方(対応)	意見の分類
1	<p>昨年、市長の著作も購読させていただきました。どうか長い目でボランティアや市民活動を育てて頂きたい。ハンガリーの制度もさらに発展することでしょう。市川市においても、ボランティアや市民活動等は行政と協働し、1%支援事業に支えられて、さらなる発展をすることが充分期待できます。行政では行き届きにくい市民のかゆいところにも手を差し延べることができるボランティア活動もまだまだこれからで、多くの市民が期待していることです。</p>	<p>市民との協働によるまちづくりを推進するために、その担い手となる市民活動をさらに地域に根付かせ、多くの市民が参加していくことが大切と考えます。今後も改善できるものは改善し、本制度がより良いものとなるよう取り組んでまいります。</p>	その他
2	<p>本当は参加したいが、市民活動団体の本当の姿が掴めないの で、毎回諦めている。特定の思想団体が大きく関与している場合 一見では役立つ活動に見えていながら、その背景に特定思想団 体の宣伝や構成員拡大のための活動である場合があったり、本 来起業すべき活動である場合が混在していて、自らの税金負担 分が自分の意思に反してそれらへ流れる事は許容できるもので はない。この部分を大幅に改善されなければ制度に参加できな い。</p>	<p>制度の対象となる団体や対象事業の要件は条例に規定しています。 市民活動団体がどのような事業を実施しているか等、多くの市民により理解が図れるよう、様々なかたちでPRに努めていきたいと考えています。</p>	今後の参考
3	<p>納税者番号を確認できず、過去数回支援する機会を失った。 市役所に確認したら、市役所に来れば教えてやると言われた。 わざわざ市役所に行ってまで支援する気持ちにはなれない。 電話なりパソコンで納税者番号を確認できるシステムを講じて ほしい。制度としては素晴らしい制度だと思う。これからも続け て欲しい。</p>	<p>納税通知書等の番号は個人情報に該当する為、慎重に取り扱う必要があります。納税通知書等の番号が不明でも、個人が特定できるものの写しを同封あるいは提示すれば、NPO支援に参加できるようにしています。</p>	今後の参考